第1条（総則）

株式会社JTB(以下「JTB」という)及びＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社(以下「会社」という)は、二社(以下「両社」という)が提携して発行する「JTB旅カード Visa」、または「JTB旅カード Mastercard」(以下総称して「本カード」という)を発行し、JTB旅カード特約（以下、「本特約」という）を定めるものとします。

第2条（会員）

本カードは、JTBが定める「JTBトラベルメンバー規約」、「JTBトラベルポイント規約」、「JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約」、「JTBトラベルポイントオンラインサービス規約」（以下4規約を総称して「JTBトラベルメンバー規約等」という）及び会社が定める「セディナＣＦカード会員規約」並びに本特約を承認のうえ、本カード発行の申込みをし、両社が承認した者に発行されるものとし、発行を認めた方を会員(以下「会員」という)とします。なお、セディナＣＦカード会員規約に定める「提携会社」を「JTB及びJTBグループ会社」と読み替えるものとします。

第3条（本カードの貸与）

本カードは、その券面上に「会員氏名」「トラベルポイント番号」「本カード会員番号」(以下「会員番号」という)「本カードの有効期限」等が表示されるものとします。また本カードは、本特約に係る部分につき、両社が会員に貸与するものとし、その所有権は両社に帰属するものとします。なお、本カードの機能のうち、クレジットカードに係るものを含むポイント付与に係る機能等に関してはJTBがその業務を担当し、クレジットカード機能に関しては会社が業務を担当するものとします。

第4条（本カードの機能・サービス）

(1) 会員は、JTBが提供するトラベルポイントサービス等の付帯サービスを本カードの機能及びサービスとして、会員規約等に従い利用することができます。なお、当該機能の詳細及びこれに付随する機能及びサービスについては、書面その他の方法により通知、または公表するものとします。

(2) 両社は、両社が必要と認めた場合には、事前に通知または公表したうえで、サービス及びその内容を変更することがあります。

第5条（情報の提供、共有に関する同意）

(1) 個人情報の取り扱いに関する同意条項に定める「提携会社」を「JTB及びJTBグループ会社」と読み替えるものとします。

(2) 「JTBグループ会社」とは、JTBが所定の方法（インターネットのJTB所定のホームページhttps://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/）にて公表するグループ会社をいいます。

(3) JTB及びJTBグループ会社における会員管理及び会員に対する各種サービスの提供、個人情報の取り扱いに関する同意条項の第4項に定めのある事項等、正当な事業活動を運営することを目的として、JTB及びJTBグループ会社が、業務受託業者に対し個人情報の保護措置を講じた上で個人情報を預託することに同意します。

第6条（届出事項の変更）

(1) 会員が両社に対する住所・氏名変更の通知を怠った場合は、JTBまたは会社からの通知または通知書類等が延着または不到達となっても、両社は通常到達すべきときに到達したものとみなします。

(2) 両社は、会員宛に発送された通知書類等が、会員不在のため郵便局等に留置されたときは、留置期間満了時に、また、受領を拒絶されたときは、受領拒絶時に、会員に到達したものとみなします。

第7条（脱会）

会員が、本カードについて会社に対しセディナＣＦカード会員規約に基づき所定の脱会手続きを行った場合は、会社が提供するクレジット機能および金融サービス機能ならびに付帯サービスの脱会を申し出たものとし、セディナＣＦカード会員規約に基づき脱会となるものとします。ただし、ＪＴＢトラベルメンバー規約等に定める会員資格については、脱会後も引き続き継続するものとします。また、「JTBトラベルメンバー規約等」に定めるポイントについても、脱会時点で有効な残高を使用できることとします。

第8条（会員資格の喪失）

JTBまたは会社は、会員規約等に基づき、会員資格を喪失させることができます。会員は、両社のうちいずれかの会員資格を喪失した場合は、本カードの会員資格も喪失するものとします。

第9条（JTBでのカードショッピングの支払方法）

(1) セディナＣＦカード会員規約第22条（1）①に定める加盟店のうち、会社が認めたJTB及びJTBグループ会社を「JTB加盟店」とします。

(2) （1）のJTB加盟店において指定できる支払方法は、一括払い・均等分割払い・リボルビング払いです。但し、加盟店及び商品・サービスにより上記支払方法の一部が利用できない場合があります。

(3) （2）のリボルビング払いを指定した場合、JTBが指定する商品のご利用分の支払額は、他のご利用分と合算することなく、別途、当該利用分の利用残高に応じ、セディナＣＦカード会員規約第25条（2）⑥に定める金額をお支払いただきます。

第10条（本特約の変更・承認）

本特約が改定され、その改定内容が会員に通知または公表された後に、会員が本カードを利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。

第11条（本特約・会員規約等の適用）

本特約に定めのない事項については、会員規約等が適用されるものとします。

第12条（準拠法）

会員と両社との諸規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されます。

第13条（合意管轄裁判所）

本特約について紛争が生じた場合、訴額の如何に拘らず、JTBの本店所在地を管轄する地方裁判所をもって、専属合意管轄裁判所とします。

改定 2018年1月1日

JTBトラベルメンバー規約

JTBトラベルメンバーに申し込みを行う個人はJTBトラベルメンバーに定められた規約（以下「本規約」という）を承認した上でこれに従うものとします。本規約の定めにより、会員はJTBトラベルメンバーのサービスを利用することができます。

第1章　総則

1条 目的

JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。本規約は、会員と当社間における

会員サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

2条 規約の適用

1. 本規約とは別に当社が別途定める諸規約は、それぞれ本規約の一部を構成するものとします。
   - JTBトラベルポイント規約
   - JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約
   - JTBトラベルポイントオンラインサービス規約
2. 本規約の規定と前項の諸規約の内容が異なる場合には、諸規約内容が優先して適用されるものとします。

3条 定義

本規約で使用される次の各号の用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

「ポイント」：会員に対し対象サービスの利用に応じて積算・使用されるトラベルポイント。

「基本ポイント」：通常積算されるポイント。

「ボーナスポイント」：通常積算されるポイント以外に特別の条件下で積算されるポイント。使用に制限が課される場合もあります。

「ポイント口座」：積算されるポイントを蓄積しておく口座。

「加盟店」：一定の条件のもとで会員に対してポイントの積算が可能な店舗。

「提携会社」：会員を対象にサービス・商品の提供を行う際に一定の条件のもとでトラベルポイントの積算が可能な会社。

「ポイントカード」：会員に発行されるJTBトラベルポイント用カードの総称。「ＴＰＣ」、「ＴＰＣ－Ｗ」、「旅プリカ」、「JTB旅カード」、「提携カード」がある。

「トラベルポイント磁気カード（ＴＰＣ）」：ポイントカードのうち当社が単独で発行する磁気カード。（2018年4月現在、新規発行および再発行は行っていません）

「トラベルポイントWebカード（ＴＰＣ－Ｗ）」：ポイントカードのうち当社が単独で発行するWebサイトに表示されるカード。

「旅プリカ」：ポイントカードのうち当社が発行する国際ブランドプリペイド機能を搭載したカード。

「提携カード」：提携会社と共同で発行するポイントカード。

「JTBトラベルポイントセンター」：JTBトラベルポイントにかかわる各種問合せの窓口。

「当社関係会社」：トラベルポイントの積算と使用が可能なJTBグループ会社及びJTB総合提携店（一部店舗を除く）

第2章　会員

4条 入会

本規約を承諾し入会を申し込み、当社が審査の上入会を承諾した個人をJTBトラベルメンバーとします。提携カードについては提携カードを発行する提携カード会社も加えて審査します。

5条 会員資格の発効

1. 当社が入会申込を受け、当社による審査後、会員用のポイント口座を開設した時点で会員資格が発効されます。万一、入会申込が認められない場合にはその旨通知します。
2. ポイント口座はお一人様1口座です。一個人が複数のポイント口座を持っている場合、当社はこれらの口座を統合する権利を有します。また、複数口座にポイントを二重積算されることはありません。万が一、二重積算が判明した場合は、正規のポイント数に訂正します。

6条 ポイントカードの使用

1. 会員にはポイントカードを発行します。
2. ポイントカード（ＴＰＣ－Ｗを除く）の所有権は当社(共同発行者がいる場合は、当社と共同発行者)が有し、当社が会員に貸与します。なお、ポイントカードのうち署名欄のあるカードが貸与された場合は、速やかに所定欄に自己の署名を行わなければなりません。
3. ポイントカード上には会員氏名（ＴＰＣ、ＴＰＣ－Ｗ、旅プリカは除く）、ポイントカード番号（提携カードを発行する提携会社が会員に付与する番号を含む。以下「カード情報」という）が表示されています。
4. 会員のポイント口座へのポイント積算、残高照会および特典に関わる手続きは、登録している会員本人が行うものとします。これらの場合、当社は本人であることの確認をおこないます。
5. 会員は、他人に対し、ポイントカードを貸与、譲渡、担保提供すること、またはカード情報を使用させることを一切してはなりません。
6. ポイントカード（ＴＰＣ－Ｗを除く）の紛失、盗難、破損、汚損等により、会員が希望し、当社（提携カードの場合は提携カードを発行する提携会社の審査も含む）が承認した場合、カードを再発行します。この場合、所定の再発行手数料が必要となる場合があります。
7. 会員への必要事項の連絡は、全て、当社または当社関係会社に登録のある住所に対して行われます。会員が転居等の理由で登録した住所より連絡先を変更する場合、その他、登録した個人情報に変更が生じた場合には、お申し込みの当社または当社関係会社に届出を行う必要があります。また、同時に提携カードの場合は、この届出を提携カード発行会社にも行う必要があります。この届出が行われなかったために、必要事項の不達などの会員に不利益が生じても、当社は一切の責任を負いません。

7条 加盟店・提携会社によって提供されるサービス

1. 加盟店・提携会社が提供するサービス・商品の品質、性質、価格、宣伝告知などの全ての活動は、加盟店・提携会社の責任のもとに行われるものであり、当社がこれを保証するものではありません。会員は、自己の判断と責任において加盟店・提携会社のサービス・商品を利用するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 積算されたポイントは、加盟店・提携会社が提供している独自ポイントや特典と共有、合算および譲渡することはできません。
3. 当社は、加盟店・提携会社のJTBトラベルポイントからの撤退および加盟店・提携会社利用時の積算ポイント数などの各種条件変更については責任を負いません。
4. 当社は、加盟店・提携会社との提携を変更または終了する権利を有します。最新情報はホームページにてご確認ください。

第3章　個人情報の取扱い

8条 個人情報の保護と利用

1. 会員は、JTBトラベルメンバーの申込み時に、当社に提出またはインターネットを通じて送信した個人情報（申込み時及び届出時に会員が記入または入力する属性等の情報をいい、以下同様とします）の収集、利用または提供に関し、以下の各号に同意するものとします。
   (1) 当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等が、取引上の判断のために、取得し利用すること。
   (2) 当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等並びに当社の委託した第三者が、「JTBトラベルメンバー」または「JTBトラベルポイント」に基づくサービスの提供、管理、および問合せ、依頼への対応等関連する業務処理のために利用すること。
   (3) 当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等が、正当な事業活動に利用するため、会員に宣伝広告物の送付等の営業のご案内をすること。
   (4) 当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等が、上記（1）～（3）に付帯するすべての業務のために利用すること。
2. 当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等は、「JTBトラベルメンバー」または「JTBトラベルポイント」の運営にあたり、会員から提出された個人情報を重要なものと認識し、その取扱について細心の注意を払い厳重に管理しています。また、社内規定を整備し組織体制を構築するなど必要な体制を確立し、適正で安全な管理を行います。

3. 会員は、当社および当社のグループ企業、当社が機密保持契約を結んだ協力企業等に対し、宣伝広告物の送付等営業案内の中止を申し出ることができます。
4. 当社は、会員が利用申込に必要な事項の記載を希望しない場合、または本章に定める個人情報の取扱いについて承諾できない場合は、入会のお断りや、退会の手続きをとることがあります。
5. 当社が入会を承認しない場合であっても利用申込をした事実および申込情報は、承認をしない理由のいかんを問わず、一定期間保持します。

9条 業務の委託

当社は、JTBトラベルメンバーおよびJTBトラベルポイントに関する業務の一部又は全部を当社が選定した第三者に委託することがあり、業務委託先に対して必要な範囲で会員の個人情報を提供することがあります。

10条 個人情報保護法に基づいた開示、訂正、削除、追加、利用停止、消去について

会員の保有個人データについて、会員より所定の方法にて開示、訂正､削除、追加、または利用停止、消去のご依頼があった場合は、当社が、当該依頼者が会員本人であることを確認した上で、合理的な期間および範囲で対応します。なお、開示等には所定の手数料が必要となる場合があります。

11条 提携カードにおける個人情報の取扱い

1. 提携カードの会員のJTBトラベルメンバーに関する個人情報は本章に記載のとおりですが、提携カードを発行する提携企業の個人情報の取扱いについては、各会社によって異なりますので必ず確認してください。
2. 当社は会員およびポイント口座の管理を目的として、提携カードを発行する提携企業が保持している会員のカード情報を取得する場合があります。

12条 JTB個人情報保護方針

本章に定めるほか、会員を含むJTBのお客様の個人情報の取扱いについては、JTB個人情報保護方針にて定められています。JTB個人情報保護方針はJTBのホームページで確認できます。（https://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/）

第４章　会員資格の終了

13条 退会手続き

1. 会員は入会申込を行った当社または当社関係会社にて所定の手続きをおこなうことにより、会員を退会することができます。なお、提携カードの場合は、別途退会の手続きを、提携カードを発行する提携カード会社に併せておこなう必要があります。
2. ポイントの残高がある場合は退会できません。但し、当社に対し当社が定める方法で申し出た場合、また会員からポイントの残高の放棄を当社へ書面で提出した場合については、その限りではありません。

14条 会員資格の失効・特典の利用停止

1. 当社および当社関係会社でのポイントの積算・使用が5年間なく、ポイントの残高が0の場合、会員資格が取り消されることがあります。
2. ポイントの不正取得、不正利用、本規約またはその手続きへの違反、虚偽の通知等があった場合もしくはその他当社および当社関係会社等との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合には、会員資格の取消、積算ポイントの没収を行うことがあります。またそれ以後のJTBトラベルメンバーへの登録を致しかねる場合があります。
3. 会員資格を喪失した場合には、保有するポイント、特典との交換権、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また資格の喪失にともなって当社に対して何らの請求権も保持しないものとします。

15条 会員の死亡

会員が死亡した場合、当該会員のポイントは全て失効します。

16条 会員資格終了後の取扱い

本章各条に定める事由により会員資格が終了した場合でポイントカード（ＴＰＣ－Ｗを除く）を発行している場合は、会員は速やかにポイントカードを返却するものとします。

第５章　その他

17条 不正に対する措置

会員が本規約に反した行為または虚偽の通知、その他の不正もしくは違法にJTBトラベルメンバーのサービスを利用することにより当社に損害を与えた場合、14条に定める措置の他、当社は当該会員に対して相応の損害賠償の請求（弁護士費用を含む）を行う場合があります。

18条 権利の譲渡禁止

会員は各種権利を当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

19条 終了の告知

1. 当社は任意にJTBトラベルメンバーのサービスを終了することができるものとします。別途定める場合を除き、JTBトラベルメンバー終了時において、会員の未使用ポイントは失効します。
2. JTBトラベルメンバーのサービスを終了する場合、その3ヵ月以前に所定の方法で告知します。

20条 規約・サービスの変更

1. 当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。変更後の規約は、当社ホームページを通じてご案内します。
2. 当社は会員の了解を得ることなくJTBトラベルメンバーのサービス内容を変更する場合があります。変更後のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き当社ホームページを通じてご案内します。
3. 当社は、第1、2項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

21条 当社からの通知

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上、または電子メールあるいは郵送等で行った場合は、当社ホームページ上に掲示、または電子メールあるいは郵便等を発送した時点より効力を発するものとします。

22条 管轄裁判所

本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。

協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

改定2018年4月1日

JTBトラベルポイント規約

第1章　総則

1条 目的

JTBトラベルポイントは株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。JTBトラベルポイント規約（以下「本規約」という）は、JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間におけるJTBトラベルポイント（以下「ポイント」という）利用に際しての各種条件を定めたものです。

ただし、当社ホームページでの利用に関しては本規約より以下の規約が優先して適用されるものとします。

・JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約

・JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

第2章　ポイントの積算

2条 ポイント積算対象

ポイントは、当社および当社の関係会社である以下の会社（以下「当社関係会社」といい、当社および当社関係会社の一部店舗を除く）・加盟店・提携会社の商品・サービスの購入時に積算できるものとします。ただし、ポイント積算対象の商品・サービスについては、当社および当社の関係会社・加盟店・提携会社がそれぞれ指定したものに限ります。当社および当社の関係会社・加盟店・提携会社は、ポイント積算対象の商品、サービスを随時、任意に見直すことができるものとします。　「当社関係会社」とは下記のJTBグループ会社とします。

JTB沖縄、PTS、JTBガイアレック、JTBグランドツアー＆サービス、JTB京阪トラベル、JTB総合提携店（一部店舗を除く）

3条 ポイント積算方法

1. ポイントの積算は、当社及び当社関係会社・加盟店・提携会社の商品・サービスの購入時にポイントカードを提示することで可能となります（当社ホームページを除く）。ただし、ポイント積算対象にならない商品・サービス・支払方法については当社が指定します（一例として「JTB旅物語」、旅行券、商品券、外貨、保険、海外送金など）。
2. ポイントは会員のポイント口座に記録されることで積算されますが（当社関係会社での利用の場合は、旅行参加代表者に一括積算されます）、会員は、当該ポイントがポイント口座に記録された後でなければ使用することができません。
3. ポイントがポイント口座に記録されなかった場合、会員は当社が定める方法に基づき、ポイントを請求することができます（会員本人が当該利用日の時点で会員であること、また、請求はポイント取得に該当する取引があった日から6ヵ月以内であることが必要です）。
4. 会員が会員である旨を告知しなかった場合は、事後申請を受け付けません。
5. ポイントの積算について異議がある場合、会員は、当該利用日から6ヵ月以内に、商品を購入した販売店或いはJTBトラベルポイントセンターに異議の申立てをしなければなりません。その際に当該利用を証明する書類（加盟店利用の場合、レシートは必須）の提出が必要です。
6. 積算されるポイント数は、当社および当社関係会社・加盟店・提携会社が定めるポイント積算率および所定のルールに基づき、会員が購入した商品・サービスに対して計算されます。
7. ポイントの積算率、その他ポイント積算の条件は、当社が決定し、当社ホームページ内において会員に告知します。ポイントの積算対象、ポイントの積算率、および有効期限は、対象取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。

4条 ポイントの合算

積算されたポイントを会員間で共有、合算および譲渡することはできません。

5条 加盟店における購入商品・サービスの返品時の処理

1. 購入商品・サービスを返品する場合、会員は、購入した店舗において返品することとし、返品時にポイントカードを提示するものとします。
2. 購入商品・サービスの返品がなされた場合には、積算済みのポイント数を減じます。
3. ポイント残高がマイナスとなった場合、現金にて精算する場合があります。

第3章　ポイントの使用

6条 ポイントの使用

ポイントは、当社および当社関係会社での商品・サービスの購入時にポイントカードを提示することにより使用できるものとします（一部店舗を除きます）。ポイントの使用対象外商品・サービスについては当社が指定します（一例として、「JTB旅物語」、旅行券、商品券、外貨、保険、海外送金など）。

7条 ポイントの使用方法

1. ポイントは会員本人の旅行だけでなく、会員が参加しない旅行にも使用することが出来ます。 対象者に制限はありませんが、会員ご本人からの申し出、もしくは会員ご本人による使用があった場合のみ取扱いします。
2. ポイント使用の申し出時には、所定の本人確認をおこないます。本人であることの確認ができない場合は、使用をお断りいたします。

8条 ポイントの使用制限

1. ポイントは、使用が出来ない期間などの使用制限を設ける場合があります。当社は、使用制限を理由に、商品の返品、ポイント口座への払い戻し、またはポイントの有効期限延長等はおこないません。
2. その他使用にあたっての各種制限または条件については、使用前に必ず確認してください。

9条 換金の不可

会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

10条 ポイントの口座への払い戻し

ポイントを使用して購入した商品を返品する場合、購入した商品・サービスの契約条件に従い、その払い戻し額に相当するポイントを会員のポイント口座に払い戻します（ただし、払い戻しのタイミングで有効期限が切れている場合、当該ポイントは失効します。また、ポイントは各種取消料には充当できません）。

11条 税金及び費用

ポイントの取得、特典との交換などのポイントの使用にともない、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

第4章　その他

12条 権利の譲渡禁止

会員はポイントにおける各種権利を、当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

13条 終了の告知

1. 当社は任意に「JTBトラベルポイント」を終了することができるものとします。別途定める場合を除き、「JTBトラベルポイント」終了時におい

て、会員の未使用ポイントは失効します。

2. 「JTBトラベルポイント」を終了する場合、その3ヵ月以前に所定の方法で告知します。

14条 規約・ルールの変更

1. JTBトラベルポイント規約、積算ポイント数、ポイント使用条件などの諸条件は、予告なしに変更する場合があります。
2. ルールの変更については、当社ホームページを通じてご案内します。
3. 当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。変更後の規約は当社ホームページを通じてご案内します。
4. 当社は、前1項から3項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

15条 特定会員へのキャンペーンポイント

当社は、一定の条件によりキャンペーンポイントを特定の会員にのみ提供する場合があります。

16条 当社からの通知

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上、または電子メールあるいは郵送等で行った場合は、当社ホームページ上に掲示、または電子メールあるいは郵便等を発送した時点より効力を発するものとします。

改定2018年4月1日

JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約

本規約は、JTBホームページで提供するJTBトラベルポイントメンバーのオンラインサービスについて規定するものです。本規約にご同意のうえ、登録を行ってください。

第1章　総則

1条 目的

JTBトラベルメンバーオンラインサービス（以下「本サービス」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約（以下「本規約」という）は、JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間における本サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

第2章　サービス利用

2条 本サービスへの登録

本サービスの利用希望者は、本規約および以下規約に同意した上で、オンラインで利用登録を行うものとします。

・JTBトラベルメンバー規約

・JTBトラベルポイント規約

・JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

3条 ご利用環境等

会員は本サービスを利用するにあたり、自己の費用と責任において通信機器・ソフトウェア・公衆回線など利用環境として必要なもの全てを用意するものとします。これらの環境状況に起因して本サービスのご利用に支障が発生した場合、及びそれらがもたらす諸影響に関して、当社は一切責任を負いません。

推奨環境についてはJTBホームページでご確認ください。（https://www.jtb.co.jp/information/browser/）

4条 会員の自己責任

会員は本サービスを利用するにあたり、自ら行った行為及び自己のID等によりなされた一切の行為、及びそれらの結果について、自らの行為の有無、過失の有無を問わずその責任を負担するものとします。また、本サービスの利用により、第三者に損害を与えた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。

5条 IDおよびパスワード

会員は、IDとパスワードの使用および管理について責任を負うと共に、使用上の過誤または第三者による不正使用等について、当社が一切その責任を負わないことに同意するものとします。

6条 登録情報

登録情報に変更があった場合、会員は速やかにオンラインで登録情報の変更を行うものとします。会員による登録情報の変更不備、あるいは誤りが原因で、本サービス利用上の支障もしくは損害が生じても当社は一切責任を負わないものとします。

7条　本サービスに関するシステム内容の変更

当社は、本サービスの運営、登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく必要な変更を行ないます。

8条 本サービスの中止・中断

当社は、以下の事項に該当する場合、予告無く本サービスの運営を中止・中断できるものとします。この場合、会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

1. 本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。
2. 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
3. その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

第3章　その他

9条 規約・サービスの変更

1. 当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。変更後の規約は、当社ホームページを通じてご案内します。
2. 当社は会員の了解を得ることなくJTBトラベルメンバーのオンラインサービス内容を変更する場合があります。変更後のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き当社ホームページを通じてご案内します。
3. 当社は、前1項、2項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

10条 権利の譲渡禁止

会員は、本サービスを享受する権利を、当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

11条 当社からの通知

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上、または電子メールあるいは郵送等で行った場合は、当社ホームページ上に掲示、または電子メールあるいは郵便等を発送した時点より効力を発するものとします。

12条 禁止事項

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
   - ・他の会員、第三者もしくは当社の著作権、財産権、プライバシー又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
   - ・前項の他、他の会員、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
   - ・他の会員、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
   - ・公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。
   - ・犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
   - ・選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
   - ・性風俗、宗教、政治に関する活動。
   - ・当社の承諾なく本サービスを通じ又は本サービスに関連して営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。
   - ・ログインID及びパスワードを不正に使用する行為。
   - ・コンピュータウィルス等の有害なプログラムについて、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用、もしくは提供する行為。
   - ・法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
   - ・その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 前項に定める禁止事項を行った場合、会員資格の取消、積算ポイントの没収を行うことがあります。またそれ以後のJTBトラベルメンバーへの登録を致しかねる場合があります。

改定2018年4月1日

JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

第1章　総則

1条 目的

1. JTBトラベルポイントオンラインサービス（以下「本サービス」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。
2. JTBトラベルポイントオンラインサービス規約（以下「本規約」という）は、「JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約」（以下「メンバーオンライン規約」という）に基づき利用登録をしたJTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間における本サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

第2章　ポイントの積算

2条 ポイントの積算

1. 当社は、会員が当社ホームページ、その他当社が指定するホームページにおいて、当社の指定する方法で募集型企画旅行商品の契約、手配型旅

行商品の契約、またはサービスを利用（以下「対象取引」という）したとき、あるいはその他当社が相当と認めた場合に、「JTBトラベルポイント」（以下「ポイント」という）を積算します。なお、積算対象となる取引が成立してからポイントが積算されるまでの間に将来積算されるポイントを確認いただけるように仮ポイントを発行することがあります。仮ポイントとは、暫定的に発行されるポイントで、本項前段に定める要件を満たした時点で正式なポイントとして積算されます。したがって、仮ポイントは特典を享受するために利用することはできませんが、仮ポイントが積算された場合、当社が定める方法で仮ポイント残高を確認することができます。

2. ポイントの積算率、その他ポイント積算の条件は、当社が決定し、当社ホームページ内の所定のサイト（以下「告知サイト」という）において会員に告知します。ポイントの積算対象、ポイントの積算率、および有効期限は、対象取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。
3. ポイントは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に積算されます。この期間内に、当社が対象取引につき取消、契約の解除を確認した場合、対象取引にポイントは積算されません。また対象取引に価格の変更があった場合は、変更後の購入額に応じて積算されます。
4. 取引についてのポイント積算、積算するポイント数、その他ポイントの積算に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

3条 ポイントの取消・消滅

1. 当社がポイントを積算した後に、対象取引について取り消し、契約の解除その他当社がポイントの積算を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、対象取引により積算したポイントを取り消すことができます。
2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。
   (1) 違法または不正行為があった場合
   (2) 本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合
   (3) その他、当社が会員に積算したポイントを取り消すことが適当と判断した場合
3. 会員が、当社の定める期間内に当該対象取引を行わなかった場合、ポイントは自動的に失効します。
4. 当社は、取消または失効したポイントについて一切の責任を負いません。

第3章　ポイントの使用

4条 決済におけるポイントの使用

1. 会員は、当社の定める方法により、保有するポイントを、当社が定める還元率で、当社が指定するホームページに掲載されている対象商品の取引における決済代金（旅行代金、施設利用料金、商品購入代金（含、消費税）、以下同じ）の全部または一部の支払いに使用することができます。
2. 当社は、前項のポイント使用の対象となる取引・サービス等を制限するなど、ポイント使用に条件を付すことがあります。
3. 会員が第1項による決済を取り消した場合、原則として当該決済に使用されたポイントが返還されますが、現金による払い戻しは行ないません。
4. 前項による決済を取り消し、取消料金が発生した場合は、ポイントは返還されますが、取消料金に対するポイントの使用はできません。
5. 会員が決済代金の支払いにポイントを使用し、その後、当該決済代金が変更となり減額になった場合、差額を返金いたします。また、変更後の旅行代金がポイント使用額を下回った場合、差額分のポイント額を返還するものとします。
6. 会員が決済代金の支払いにポイントを使用した後、何らかの事情により決済代金が増額された場合は、会員は増額分を他の支払方法にて支払うものとします。

5条 決済以外でのポイントの使用

1. 会員は、前条に定める対象取引における決済での使用のほか、当社の定める方法により、保有するポイントを使用し、プレゼント、サービス、抽選への応募、その他の特典（以下「特典」と総称します）と交換することができます。
2. 当社は、会員が保有するポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを告知サイトへの掲示その他当社所定の方法により告知します。
3. 特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつでも新規設定、変更または終了させることができます。品切れ、提携会社との提携解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあった特典を提供できないことがありますが、その場合は、特典を変更していただくか、または当該ポイント数を会員に返還します。
4. 会員は、ポイントを使用する際、特典の送付先、連絡先その他当社が定める事項を届け出るものとします。会員にプレゼント等の特典を送付する場合、送付先は日本国内における会員本人居住の住所、且つ会員名に対してのみ行われます。海外への送付、会員本人以外への送付、または私書箱への送付はできません。
5. 会員は、当社または特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品または他の特典への交換をすることはできません。

6条 ポイント使用後のポイントの取り消し

1. 会員がポイントを4条による決済に使用した後に、3条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、当該決済の対象取引（以下「ポイント対象取引」という）が取り消しまたは保留されることがあります。会員は、ポイント対象取引が実行済みである場合または実行しようとする場合には、ポイント取り消しによる不足額を、ただちに当社の指定する支払方法にて当社または利用施設に支払うものとします。
2. 会員がポイントを5条による特典の交換に利用した後に、前項のポイントの取り消しがあった場合は、特典の申込は取り消されます。会員は、すでに特典を受領している場合には、ただちに当社に対し特典の返還または特典に相当する金額の支払いを行うものとします。

第4章　その他

7条 ポイントの管理

1. 当社は、当社所定の方法により、会員に積算したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を、会員に告知します。
2. 会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当社に連絡し、その理由を説明するものとします。
3. 第1項のポイント数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

8条 事故等

4条の決済の対象取引または5条の特典につき、その配送中または提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責任による場合を除き、当社は一切責任を負わず、ポイントの払い戻しも行いません。

9条 第三者による利用

当社は、ポイント利用時に入力されたユーザIDおよびパスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合には、会員による利用とみなします。万が一、当該取引が第三者による不正利用であった場合でも、当社は利用されたポイントを返還しません。また、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

10条 免責

当社は、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して当社の関与し得ない理由により会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

11条 規約・ルールの変更

1. JTBトラベルポイントオンラインサービス規約、積算ポイント数、ポイント使用条件などの諸条件は、予告なしに変更する場合がありますが、ルールの変更については、ホームページを通じてご案内します。
2. 当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。
3. 変更後の規約は、当社ホームページを通じてご案内します。
4. 当社は、前1項から3項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

改定2018年4月1日